

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第117期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 邦 之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服 部 光 生

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服 部 光 生

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	4,350	3,255	3,974	—	—
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	21	△15	13	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	38	△48	5	—	—
包括利益 (百万円)	△3	11	△12	—	—
純資産額 (百万円)	2,274	2,270	2,258	—	—
総資産額 (百万円)	4,514	4,487	4,697	—	—
1株当たり純資産額 (円)	2,940.57	2,935.94	2,920.14	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	49.60	△62.40	7.43	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	50.6	48.1	—	—
自己資本利益率 (%)	1.7	△2.1	0.3	—	—
株価収益率 (倍)	15.1	—	181.5	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	289	△119	186	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6	101	△59	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19	24	△0	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,278	1,285	1,417	—	—
従業員数 (名)	210	208	209	—	—

- (注) 1 第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第113期及び第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第114期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第115期の期首から適用しており、第115期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第116期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第116期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	4,337	3,213	3,907	3,125	3,904
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23	△24	△4	△278	143
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	40	72	△4	△261	181
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	503	503	503	503	503
発行済株式総数 (株)	784,300	784,300	784,300	784,300	784,300
純資産額 (百万円)	2,150	2,267	2,239	1,950	2,200
総資産額 (百万円)	4,385	4,483	4,666	4,306	5,013
1株当たり純資産額 (円)	2,780.47	2,931.65	2,895.90	2,524.37	2,847.88
1株当たり配当額 (円)	20.00	0.00	20.00	0.00	35.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	52.47	94.01	△5.87	△338.42	235.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.0	50.6	48.0	45.3	43.9
自己資本利益率 (%)	1.9	3.3	△0.2	△12.5	8.7
株価収益率 (倍)	14.3	11.4	—	—	4.6
配当性向 (%)	38.1	—	—	—	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△369	8
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	0	117
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△16	△40
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	979	1,065
従業員数 (名)	207	205	206	197	196
株主総利回り (比較資料：配当込み TOPIX) (%)	65.0 (90.5)	92.0 (128.6)	117.2 (131.2)	96.2 (138.8)	97.9 (196.2)
最高株価 (円)	1,200	2,044	2,171	1,830	1,380
最低株価 (円)	730	750	1,001	1,071	1,005

(注) 1 第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第113期、第114期及び第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第115期及び第116期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第114期及び第116期の配当性向については無配であるため記載しておりません。第115期の配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第115期の期首から適用しており、第115期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第115期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第115期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 第116期以降の持分法を適用した場合の投資利益については当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【沿革】

1936年4月	特許ベルトロー整流器を製作する目的で、資本金20万円をもって名古屋市中村区米野町に(株)中央製作所設立。
1936年11月	本社及び本社工場を名古屋市瑞穂区内浜町へ移転。
1939年7月	東京工場完成。東京工場内に東京支店開設。
1945年5月	戦災により本社工場、東京両工場焼失、東京支店閉鎖。
1946年5月	本社工場復旧工事完了、操業開始。
1954年4月	東京出張所(現東京支店)開設。
1957年5月	自動めっき装置製作開始。
1957年5月	電気溶接機を製作する目的で子会社東洋ウェルダ(株)(大阪市)設立。
1958年5月	セレン整流器・シリコン整流器製作開始。
1961年5月	九州駐在員事務所(現福岡営業所)開設。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部(現名古屋証券取引所メイン市場)へ株式上場。
1962年4月	めっき厚さ測定器製作開始。
1962年10月	大阪出張所(現大阪支店)開設。
1964年2月	東洋ウェルダ(株)を吸収合併。 電気溶接機・自動研磨装置製作開始。
1967年5月	ECテスター(めっき迅速腐食試験器)・EQテスター(アルマイト迅速腐食試験器)製作開始。
1969年2月	三好工場(愛知県)第一期工事完成。 めっき装置・自動研磨装置製作を本社工場より移管。
1971年5月	公害防止機器・省力機器製作開始。
1973年5月	三好工場第二期工事完成。
1977年4月	仙台駐在員事務所(現仙台営業所)開設。
1982年4月	広島出張所(広島営業所)開設。
1983年7月	群馬出張所(群馬営業所)開設。
1986年7月	本社工舎完成。
1988年5月	電解加工機製作開始。
1989年7月	東京都田無市(現・東京都西東京市)に(株)エミックを設立。(現・持分法適用関連会社)
1989年11月	本社塗装工場改築。
1990年9月	本社研究開発棟完成。
1992年5月	本社ワニス乾燥室完成。
1998年12月	群馬営業所を東京支店に統合。
1999年8月	ISO9001認証取得。
2001年7月	物流倉庫改築及び社員駐車場完成。
2012年8月	100%出資の中国現地法人「秋欧機械設備(上海)有限公司」設立。
2016年6月	広島営業所を大阪支店に統合。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行。
2022年11月	中国現地法人「秋欧機械設備(上海)有限公司」解散、清算終了。

3 【事業の内容】

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

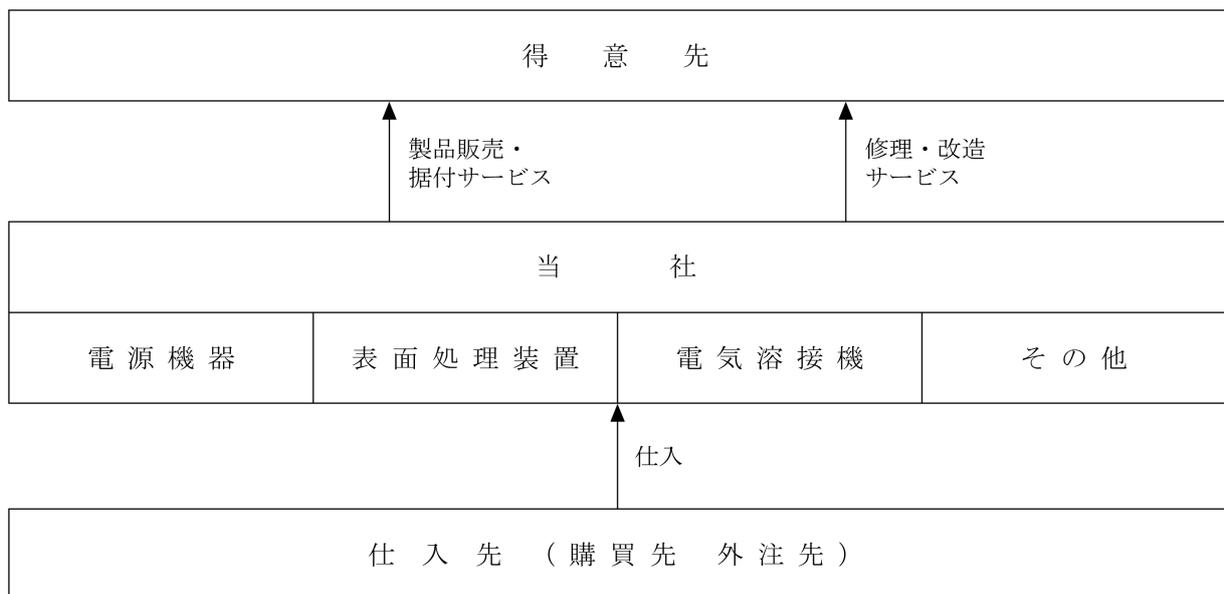
電源機器……………当社が独自で製造販売しており、電気化学工業、表面処理などの産業用電源をはじめ、学術用など、多様な分野で採用されております。

表面処理装置……………めっきをはじめ、アルマイト（陽極酸化）、化成処理、表面処理装置のお客様のニーズに対応し提供しております。

電気溶接機……………電気抵抗溶接機をはじめ、タイマや溶接電流計等電気抵抗溶接に関連するあらゆるニーズに対応しております。

その他……………電解加工機、試験機、計測器等を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
196	44.0	19.0	5,589

セグメントの名称	従業員数(名)
電源機器	102
表面処理装置	
電気溶接機	
その他	
全社(共通)	94
合計	196

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社は従業員について60歳定年制を採用しております。ただし、健康上の理由により、業務に堪えられないと医師が認めた時や、勤務状況が著しく不良の場合を除いて65歳まで再雇用期間を延長することとしております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
5 全社(共通)は、総務及び財務課等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は中央製作所労働組合と称し、上部団体に加入せず穏健な動きを示しており、2024年3月31日現在組合員総数は138名であります。

労働協議会は毎月1回開催し、労使間の意思の疎通を図っております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

(経営方針)

当社は、永年培ってきた電気・電子の技術を主軸とし、機械・化学等の要素技術を複合した新しい分野を切り拓き、豊かな産業社会の実現、地球環境の保全に貢献することを経営の理念として位置付けております。

「親切を送れ」の社是の下、企業理念として「事業活動を通じて「親切を送れ」を実践し、社会の発展に貢献する」と定めております。お客様の生産性、製品品質の向上に寄与することを使命として、お客様に常に満足していただける製品・サービスを提供することにより、ステークホルダーの皆様との共栄を図り社会に貢献することを経営方針といたしております。

当社は、2024年3月期にスタートした中期の経営方針として「体質改善を進め、成長する力強い企業を構築する」をスローガンとして掲げ、景気変動に左右されない安定した収益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

(経営環境)

新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除による個人消費の増加や電子部品等の供給制約の緩和などにより、景気は緩やかに回復しました。半面、エネルギーコストや原材料価格の高止まり、世界的な金融引き締めによる円安の進行や物価上昇など、先行きの不透明感が増す状況にありました。

今後、人手不足や人件費上昇を背景として、生産性向上に向けた省人化投資が見込まれるほか、デジタル化投資、カーボンニュートラルの実現に向けた設備投資など、国内製造業の設備投資は回復基調にあると判断しております。

(経営戦略)

厳しい経営環境は続くものと考えますが、大きな変革の時代でもあります。こうした変化を背景に、既存製品を成長製品に進化させる取組み、品質を意識した製品の作り込み、生産性向上によるコストダウン、人件費などコストアップ要因を適切に価格に反映させる取組みを推進してまいります。あわせて、将来の糧となる新ビジネスの開拓、ライフワークバランスをサポートする質の高い環境整備を通じて企業価値の向上に取り組み、これらを人材獲得にもつなげていくことを、今後の重要課題として取り組んでまいります。

・電源装置

カーボンニュートラルの実現に寄与する高効率電源などの拡販および水素生成をはじめとする新用途開拓に注力して、製品・サービスの進化を目指してまいります。

・表面処理装置

お客様のニーズの高まりを見せている設備管理の「見える化」にIoT技術を活用した予防保全システムであるCCCS-M（当社商品名）の提案を行ってまいります。また、既存装置の省力化・省人化ニーズにお応えする改良・改善提案に努めてまいります。

・電気溶接機

自動車関連業界及び鋼製家具業界を中心に、品質面でのご提案および改造・メンテナンス等を含めた様々なニーズにお応えするよう努めてまいります。コンデンサ溶接機のモデルチェンジを進めるなど、多様化するニーズにより一層お応えできるラインアップの充実を図ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、お客様のニーズに応える製品やサービスを提供するため、「体質改善を進め、成長する力強い企業を構築する」を基本方針とし、重点項目として以下の4点を策定いたしました。

- ・100期以降最高の営業利益を達成し、チャレンジできる経営基盤を取り戻す
 - ・社員一人一人がスキルアップ・マルチスキルに挑戦し、仕事の質と幅を広げる
 - ・全社一丸となって社内4Sの推進でスペースの適正化を図る
 - ・ライフワークバランスを意識して、メリハリのある仕事を実践する
- 受注・売上の確保に向け、以上の施策を実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

安定的な収益力を表すものとして「売上高総利益率」及び「売上高経常利益率」を指標として、常に収益の改善に努め、コストの削減意識をもって企業経営に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、120期に向けた中期的な視点に立った経営計画において、サステナビリティ経営の考え方を基本として「体質改善を進め、成長する力強い企業を構築する。」を掲げました。

今、国際社会は気候変動や様々な環境問題に直面し、またロシアによるウクライナ侵略戦争の長期化や中東地域での紛争、米中摩擦の激化など不透明感が増す中、持続可能な社会づくりに向けた企業の取り組みが求められています。

私たちは、このような問題に目を向け、「親切を送れ」の社是の下、企業理念として「事業活動を通じて「親切を送れ」を実践し、社会の発展に貢献する」と定め、お客様の生産性・製品品質の向上に寄与することを使命として、技術力に裏付けされた提案を積極的に行いながら、お客様に常に満足していただける製品・サービスを提供することにより、ステークホルダーの皆様との共栄を図り持続的な社会の発展に貢献することを経営方針といたしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、公正な経営システムを構築・維持することをガバナンスの基本的な考え方としています。

サステナビリティ経営に関する取組につきましては、取締役会の監督を受けたガバナンス体制の下、サステナビリティを推進する具体的な運営は、コーポレート・ガバナンス体制のもとで、サステナビリティについても議論し、取組を進めることとしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、「4. コーポレートガバナンスの状況等(1)コーポレートガバナンスの概要」に記載の体制のもとで、それぞれの会議体や各部門がその取り組みを推進しております。

(2) リスク管理

当社は、サステナビリティ経営の実践に関わるリスク管理については、リスク管理統括委員会を四半期ごとに開催し、企業活動へ重要な影響を及ぼす会社で抱えるリスクを抽出し、優先順位をつけ影響の評価・監視・対策改善を行っております。

TCFDが定義する長期的に大規模な事業転換や投資を必要とするような重大な気候変動リスクについては、今後このリスクについてリスク管理統括委員会において検討・評価してまいります。

取締役会は、重要課題の特定およびその方針を定めることを重要な役割と認識しており、リスク管理状況に関する報告を受けて、リスク管理機能の実効性確保に向けた助言・命令を行っています。TCFDが定義する気候関連リスクをはじめ当社にとって必要な重要課題の特定について議論を深めてまいります。

「人的資本・多様性に対する取組」

(1) 人的資本経営の取組

当社が永続的に成長・発展するために求められる人材像は、必要な人的能力を組織的に開発・伸長させるとともに、経営理念の共有をベースとして、プロとしてより広い視野を持ち専門性を高め変化に素早く対応しお客様の企業価値を高める力を発揮できる人材です。

優秀な人材、多様な人材の採用および人材育成はその根幹をなすもので、人材育成方針と社内環境整備につきましては、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要な課題として位置付け、経営会議において審議・検討し、取締役会での承認を得て対応しております。

(2) 人材育成戦略

当社の人材の育成に関する方針は、以下に記述する3点です。

- ・企業の社会的使命を認識し、良識と優れた創造力並びに使命感と実行力のある企業人を育成する。
- ・社員の能力向上に主眼をおき、それぞれ必要な力量を明確にし、必要な力量が不足している場合には、その必要な力量に到達することができるよう計画的に行う。
- ・教育を全社教育、階層別教育、部門別教育、その他の教育に大別し、これを体系的に行う。

これら方針に基づき、入社時の集中教育から業務を通じたOJT教育、また個々人の知識や能力を高める社外教育を行っております。

人材採用につきましては、新卒・中途採用を含めまして毎年数名の採用を計画的に行う方針です。多様性の確保につきましては、当社は、国籍、性別等にとらわれず人材採用を行いその能力・成果に応じた人事評価を行うことを基本としており、外国籍従業員の採用実績、中途採用者の管理職や取締役への登用の実績があります。新卒採用が厳しさを増す中、中途採用の拡大にも力を入れてまいります。

(3) 社内環境整備方針

当社の社内環境整備方針につきましては、健康経営とライフワークバランスを推進する環境整備を進めてまいります。

社員の健康については、健康経営視点でとらえ健康であることが仕事へのモチベーション向上に繋がることから、従業員が健康で働ける環境整備を推進してまいります。また、育児と仕事、仕事と介護など仕事と生活の両立、いわゆるライフワークバランスを推進できる社内環境の整備を重要な経営課題として環境の整備を推進してまいります。

健康経営、ライフワークバランスの推進といった経営戦略を実行するためには、従業員が働きがいを感じ、変化に対応しながら新たな挑戦を続けることが重要です。そのために、経営戦略と人事戦略を連動させることにより、一人ひとりが個性を活かして活躍でき、組織の活性化を図る人材育成と女性が活躍できる社内環境整備を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

当社の具体的な社内環境の整備及びその実績につきましては、以下のような状況です。

心身両面で健康の保持・増進を目的とした「定期健康診断の実施」やストレスチェックによる医師との「健康相談」、「メンタルヘルス相談」ができる環境を整えています。

また、年次有給休暇以外に最大40日まで休暇が取得できる「傷病療養休暇制度」、死亡・高度障害保障、医療保障により構成され会社として掛金の補助をする「福利厚生グループ保険」を導入しています。育児・介護支援としましては、積極的な育休の取得支援や1日2時間までの時短勤務制度を導入しています。

当事業年度におきましては、会社としてよりきめ細かく対応するために「健康情報等取扱規程」の整備や、育児・介護支援として、「時差通勤制度」、「時間単位の年次有給取得制度」の導入や年間休日を118日から124日へと増加しました。

今後、指標及び目標の設定につきましては、より安全・安心な職場と健康経営を推進することを目的に、生産性の向上・業務改善による時間外労働の削減やノー残業デーの定着、育児休暇の完全取得やより細やかな育児・介護支援に対応できる時短勤務制度の見直しなど、労働環境の更なる改善を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 研究開発と当社事業への影響について

当社は、開発型企業として研究開発に重点を置いており、次世代を意識した研究にも積極的に取り組んでおります。研究開発を進めるにあたって、当社独自の研究開発と並行して、産学官連携による研究開発も推進しております。研究開発については、予期せぬ事態によりその費用が過大になった場合や、思うような成果が得られず、当社の製品が顧客に受け入れられなかった場合には、当社の事業、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理について

当社は、ISO9001を軸とした諸規程と体制の整備により品質の確保に努めるとともに、予期せざる製品の瑕疵の顕在化などにより、大きな損失を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、品質管理体制には万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一、重大な品質不良によりトラブルが発生した場合には、極めて大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しておりますので、当社としましては、製造物賠償責任保険（PL保険）の付保などによりリスクの低減を図っております。

(3) 受注競争について

当社は、受注型企業であり、厳しい受注競争に晒されております。厳しい市場環境であることから、想定以上に製品価格の引き下げを余儀なくされる場合などのリスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当該リスクにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、受注競争を優位に進め、顧客の要求する仕様や最短で納入するために、お引き合い段階、受注段階において営業・設計・製造間で連携し、デザイン・レビューを実施しております。そして、設計・製造工程におきましては、ターゲット物件として原価管理に注力し、あらゆる角度からコスト削減を推し進め、価格競争力の強化にも努めております。

(4) 資材調達・在庫品について

当社は、原材料、部品等が調達先から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要であります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足及び納入遅延等の発生は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社としましては、サプライヤーとの密な連携による商品供給体制の見直しなどを経営課題とし、体制強化を図っております。

また、顧客から短納期で要求されることもあり、汎用製品の見込製造を一部採用しております。これにより、在庫部品の余剰在庫、滞留在庫として残った場合、評価損、廃棄損等に繋がる可能性もあります。このように在庫品について多額の評価損等が生じた場合には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めております。

(5) 経営目標が達成できないリスク

当社は、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、経営計画を策定しています。経営計画では、一定の定量目標や重点課題を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおります。当社を取巻く事業環境の変化その他様々な要因により目標を修正する可能性や目標を達成できない可能性もあります。

当社としましては、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等を行い、500万円以上の売上予定製番管理やその実施状況を毎月実施される各カンパニー会議において監視しながらリスク低減に努めております。

(6) 法令等の違反について

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けておりますが、意図せずに法規制や規則等に抵触し、訴訟や規制当局の法的処分を受けることで当社の社会的信用の低下などにより、当社の事業活動の制約が広範囲に及ぶ場合、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、内部統制システムの基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っており、その運用評価を毎年検証しております。

(7) 情報漏洩及び不正持ち込みについて

当社は、事業活動における重要な情報や顧客から入手した機密情報などを保有しております。当社は、情報セキュリティ対策を講じていますが、予期せぬ事故や障害による情報システムの機能不全や情報の漏洩等の事態が発生する可能性を完全に排除することはできません。かかる事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、機密情報の漏洩及び社外の機密情報の不正持ち込み等を防止するための体制の確立や諸規程

の整備を行うとともに、情報システムの安全性確保のための対策を強化してまいります。

(8) 災害等に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の再流行や別の感染症の流行が起こった場合、日本経済や雇用情勢の悪化などにより、当社の業績に大きく悪影響を及ぼす可能性があります。この先も感染対策を行いながら迅速な対応ができるよう備えてまいります。

また、当社の本社及び生産工場は愛知県名古屋市にあります。同地域を含めた東海地方は、大規模な地震が発生する可能性がある地域とされており、万一大規模地震が発生し、当社の事業活動は操業の中断を余儀なくされ、サプライチェーンに支障をきたす可能性もあります。このような混乱が長期間続いた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、台風、豪雨、竜巻その他の自然災害によっても同様に、当社の生産能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するために、定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認等、事業継続計画（BCP）を整備し、被災時の事業活動への影響の極小化を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限の撤廃による個人消費の増加や電子部品等の供給制約の緩和などにより景気は緩やかに回復しました。反面、エネルギーコストや原材料価格の高止まり、世界的な金融引き締めによる円安の進行や物価上昇など、先行きの不透明感が増す状況にありました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東地域での紛争、インフレ懸念など世界経済の先行きも不透明感が増す状況にありました。

このような経済環境の中、当社は、生産面において製品納期の厳守とともにコスト管理に努めてまいりました。また、受注面では、新規設備並びに改造・修理案件を中心に受注の確保に努めるとともに、部品・部材などのコストアップを適切に価格に反映させるよう取組んでまいりました。

その結果、当事業年度の受注高は4,855百万円（前年同期比15.9%増）、売上高は3,904百万円（前年同期比24.9%増）となりました。損益については、営業利益136百万円（前年同期は営業損失303百万円）、経常利益143百万円（前年同期は経常損失278百万円）、当期純利益181百万円（前年同期は当期純損失261百万円）の計上となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界、住宅関連業界並びに自動車関連業界などを中心に、様々なニーズにお応えすることで受注確保に取組んでまいりました。その結果、受注高は1,448百万円（前年同期比13.3%減）、売上高は1,388百万円（前年同期比25.0%増）となりました。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、電子部品業界、住宅関連業界並びに自動車関連業界などを中心に、新規・更新需要および既存装置の改修需要の掘り起こしに注力してまいりました。その結果、受注高は2,515百万円（前年同期比70.2%増）、売上高は1,492百万円（前年同期比34.1%増）となりました。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、国内市場においては、自動車関連業界、鋼製家具業界などを中心に、新規・更新需要の掘り起こしに注力してまいりました。また、海外市場においては海外代理店との連携を密にして、販売に努めてまいりました。その結果、受注高は606百万円（前年同期比12.0%増）、売上高は574百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

当事業年度末の財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ706百万円増加し5,013百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ456百万円増加し2,812百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ249百万円増加し2,200百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は期首時点に比べて86百万円増加し1,065百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、収入は8百万円（前年同期は支出369百万円）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益147百万円、契約負債の増加額270百万円などであり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額260百万円、棚卸資産の増加額252百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、収入は117百万円（前年同期は収入0百万円）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入150百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出35百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は40百万円（前年同期は支出16百万円）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の減少額40百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比 (%)
電源機器	1,693,379	34.2
表面処理装置	1,591,507	38.8
電気溶接機	621,422	9.1
その他	385,747	△6.1
合計	4,292,056	26.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電源機器	1,448,742	△13.3	1,003,676	6.4
表面処理装置	2,515,398	70.2	1,967,177	108.2
電気溶接機	606,530	12.0	189,477	20.7
その他	284,533	△42.7	152,804	△51.8
合計	4,855,204	15.9	3,313,106	40.3

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
電源機器	1,388,441	25.0
表面処理装置	1,492,946	34.1
電気溶接機	574,075	2.6
その他	448,666	31.4
合計	3,904,130	24.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

a. 売上高

当事業年度の売上高は3,904百万円で、前事業年度と比較して778百万円（前年同期比24.9%増）増加となりました。電子部品や部材の大幅な納期遅れや供給不足に対してその調達に注力するとともに、積極的な営業活動を展開した結果、売上高は、ほぼ計画通りに推移いたしました。なお、地域ごとでは、アジア地域含む海外向けの売上高が10百万円、国内向けの売上高が768百万円増加いたしました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は2,947百万円で、前事業年度と比較して367百万円（前年同期比14.2%増）増加となりました。また、売上高総利益率は24.5%であり、前事業年度と比較して7.1ポイント改善しております。これは、年金資産の時価評価額の増加により退職給付費用が減少し、固定費が前事業年度と比較して減少したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費は819百万円で、前事業年度と比較して28百万円（3.4%減）減少となりました。その主な要因としては、退職給付費用が42百万円減少したことなどによります。

c. 営業利益

当事業年度の営業利益は136百万円（前年同期は営業損失303百万円）となりました。

当社は設備投資動向の影響を受けやすい体質であることを踏まえ、今後、如何にして収益の安定化に向けたビジネスモデルの変革などを行うか、また如何にして電子部品・部材の確保に注力し生産活動を行うかが課題と認識しております。

d. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は13百万円で、前事業年度と比較して18百万円（58.0%減）減少となりました。これは、前事業年度から雇用調整助成金が12百万円減少したことなどによります。

営業外費用は6百万円で、前事業年度と比較して0百万円（1.6%減）減少となりました。

以上の結果、経常利益は143百万円（前年同期は経常損失278百万円）となりました。

e. 特別利益、特別損失および当期純利益

特別利益は3百万円で、固定資産売却益を3百万円計上したことによるものであります。

当事業年度における法人税等合計は△34百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の計上に伴い、法人税等調整額が減少したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は181百万円（前年同期は当期純損失261百万円）となりました。

財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて14.5%増加し3,878百万円となりました。これは、主として電子記録債権が254百万円、仕掛品が129百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて23.3%増加し1,135百万円となりました。これは、主として前払年金費用が106百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて16.4%増加し5,013百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて27.6%増加し2,435百万円となりました。これは、主として契約負債が270百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて15.7%減少し377百万円となりました。これは、主として退職給付引当金が41百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて19.4%増加し2,812百万円となりました。

c. 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて12.8%増加し2,200百万円となりました。これは、主として利益剰余金が181百万円増加したことなどによります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、次のとおりです。

資本政策につきましては、財務の健全性など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

将来の成長のための内部留保については、受注競争力の源泉となる技術力の更なる強化のための設備投資並びに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資や品質向上などを目的とした生産設備への投資等に充当してまいります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、大規模な設備投資資金の調達につきましては長期借入を基本としております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に当社の運営に必要な運転資金及び設備資金の安定的な調達をしていく考えであります。なお、本社工場の一部建物の建替資金及び資源価格の高騰などに備え、今後も手許流動性と資金調達枠の確保にも努めてまいります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の取得に関わるものであります。

当事業年度末における借入金等の有利子負債残高は740百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1,065百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「親切を送れ」の社是の下、企業理念として「事業活動を通じて「親切を送れ」を実践し、社会の発展に貢献する」と定め、お客様の生産性・製品品質の向上に寄与することを使命として、技術力に裏付けされた提案を積極的にを行いながら、お客様に常に満足していただける製品・サービスを提供することにより、ステークホルダーの皆様との共栄を図り持続的な社会の発展に貢献することを経営方針といたしております。

製品開発活動におきましても、こうした経営方針をもとに製品開発を進めてまいりました。現在におきましては、社会構造の変化や気象問題が顕在化する中で、人手不足や人件費上昇を背景として省人化装置や、カーボンニュートラル社会を実現するための省エネルギー・高効率機器、更にはデジタル技術を組み込んだ生産性向上に寄与するシステム開発が期待されていると考えております。

私たちはこのような社会課題の解決とお客様のニーズに的確に応える商品の開発、改良への取り組みを、技術部門の製品開発部及びテーマごとに編成するプロジェクトチームで担当しております。また、新たな技術的研究課題は、経営企画室が担当し、公設の研究機関や大学等との連携でお客様のニーズに的確に応える商品の開発や将来の糧となる種まきを行ってまいります。

なお、当事業年度は8項目のテーマに取り組んでまいりました。また当事業年度に当社が投入いたしました研究開発費の総額は49百万円、当事業年度に取得した特許権は0件、消滅した特許権は2件です。また消滅した商標は0件です。

従って、2024年3月31日現在保有する特許権は、国内で20件、商標は13件です。(特許保有20件の内、当事業年度取得0件、商標保有13件の内、当事業年度取得0件)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、研究開発機能の充実・強化や品質向上、生産性向上などを目的とした検査・生産設備への投資等を行い、その総額は36百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社及び 本社工場 (名古屋市 瑞穂区)	電源機器 表面処理装置 電気溶接機 その他	電源機器及び電気溶接機その他計測器等の生産設備販売設備等	108,730	105,162	20,096	17,993	69,742	321,724	169
			(10,686)						
東京支店管轄 (東京都品川区 他)		販売設備	—	0	0	0	—	0	14
大阪支店管轄 (大阪市東成区 他)		販売設備	—	—	1,742	306	—	2,049	13

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社及び本 社工場 (愛知県名 古屋市)	電源機器 表面処理装置 電気溶接機 その他	工場の一部 建物建替及 び製造設備 等	690,000	27,351	自己資金 及び借入 金	2024年3月	2025年9月	—

(注) 1. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	784,300	784,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	△7,058,700	784,300	—	503,000	—	225,585

(注) 2016年6月24日開催の第109回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は7,058,700株減少し、784,300株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	8	47	1	—	424	486	—
所有株式数(単元)	—	930	64	2,436	7	—	4,322	7,759	8,400
所有株式数の割合(%)	—	11.99	0.82	31.40	0.09	—	55.70	100.00	—

(注) 1 自己株式11,565株は「個人その他」に115単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
後藤安邦	名古屋市昭和区	70,744	9.2
株式会社日工	愛知県知立市山町中畑15	61,400	7.9
株式会社ヤマサンコーポレーション	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	46,800	6.1
三浦重剛	愛知県刈谷市	38,000	4.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	32,423	4.2
公益財団法人後藤報恩会	名古屋市昭和区汐見町4-1	29,727	3.8
谷澤美恵	愛知県刈谷市	25,900	3.4
株式会社エヌエフホールディングス	横浜市港北区綱島東6-3-20	25,100	3.2
株式会社ミヨシ	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	25,000	3.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,900	2.8
計	—	376,994	48.8

(注) 1 公益財団法人後藤報恩会は、社会福祉事業に関する助成及び教育・文化の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、運営資金は、所有資産から生ずる収入により賄われ当社とは会の運営、資金等の関連はありません。

2 2024年3月31日現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,400	7,644	—
単元未満株式	普通株式 8,400	—	—
発行済株式総数	784,300	—	—
総株主の議決権	—	7,644	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式65株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町 24番1号	11,500	—	11,500	1.47
計	—	11,500	—	11,500	1.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	143
当期間における取得自己株式	15	15

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,565	—	11,580	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に応じた株主配当を行うことを基本方針としているほか、技術開発・製品開発・品質保証・業務効率化に必要な投資、研究開発費の投入に加えて、需要低迷期に備える内部留保に意を払いながら適正な利益配分を行っていく方針で臨んでまいりました。

当期末の株式配当につきましては、当期の損益状況や、財務状況などを総合的に勘案し、2024年4月30日付にて公表のとおり、1株につき35円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化し、更には、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

今後も従来方針に基づく利益配分を行うために、更なる収益力の向上を目指す所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	27,045	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性を高め健全なる事業活動を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を経営の基本方針とし「株主重視」の経営を実践しております。当社の管理組織や諸制度、情報開示・広報活動等もこの基本方針を踏まえつつ、株主の方々の経営に対する理解を更に深めていただくことを目指し、充実させてきております。

健全な企業活動の維持に向け、企業価値に影響を及ぼすリスク情報が迅速に社内との関係部署に伝達される体制を構築し、社外に対しても公平迅速な情報開示に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役及び取締役会

取締役会は本有価証券報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。

[当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 後藤 邦之

常務取締役 柘植 良男 取締役 若尾 正一 取締役 丸山 裕海 取締役 岡田 浩義

取締役 加藤 茂（注）

取締役（監査等委員）渡邊 良造

取締役（監査等委員）入谷 正章（注）

取締役（監査等委員）山崎 裕司（注）

（注）社外取締役

取締役会は、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定に加え、業務執行状況の監督を行う機関として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に招集し、迅速に経営判断ができる体制を組んでおります。

各部門の業務執行に関する重要情報を共有化するため、社長以下業務執行責任者で構成する部長会議を毎週開催し、加えて取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会の諮問機関としての業務執行に関する重要事項の審議・決定及び確認を目的とした経営会議を適宜開催してきております。

また、取締役及び役職者による部課長会議を毎月開催し、会社方針の徹底を図るとともに、全社横断的な議論の場としております。

なお、各部門の責任者は原則として取締役が就任しており、方針の実現について、各自責任ある組織運用ができるよう権限の委譲を行っております。

主要製品群毎には、製品系列別強化会議を設置し、製品群それぞれの市場・技術動向等の課題についての討議・対応も行っております。

また、当社は取締役の個々の報酬額については、総額の限度額を株主総会の決議により決定し、取締役会の傘下に独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬等委員会を設置し、当該委員会への諮問と当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会にて決定していくこととしております。

さらに、取締役等経営幹部の指名につきましても、任意の指名・報酬等委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定してきております。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち社外取締役2名）で構成しております。

[当社監査等委員会の構成員]

議長 取締役（常勤監査等委員）渡邊 良造

取締役（監査等委員）入谷 正章（注）

取締役（監査等委員）山崎 裕司（注）

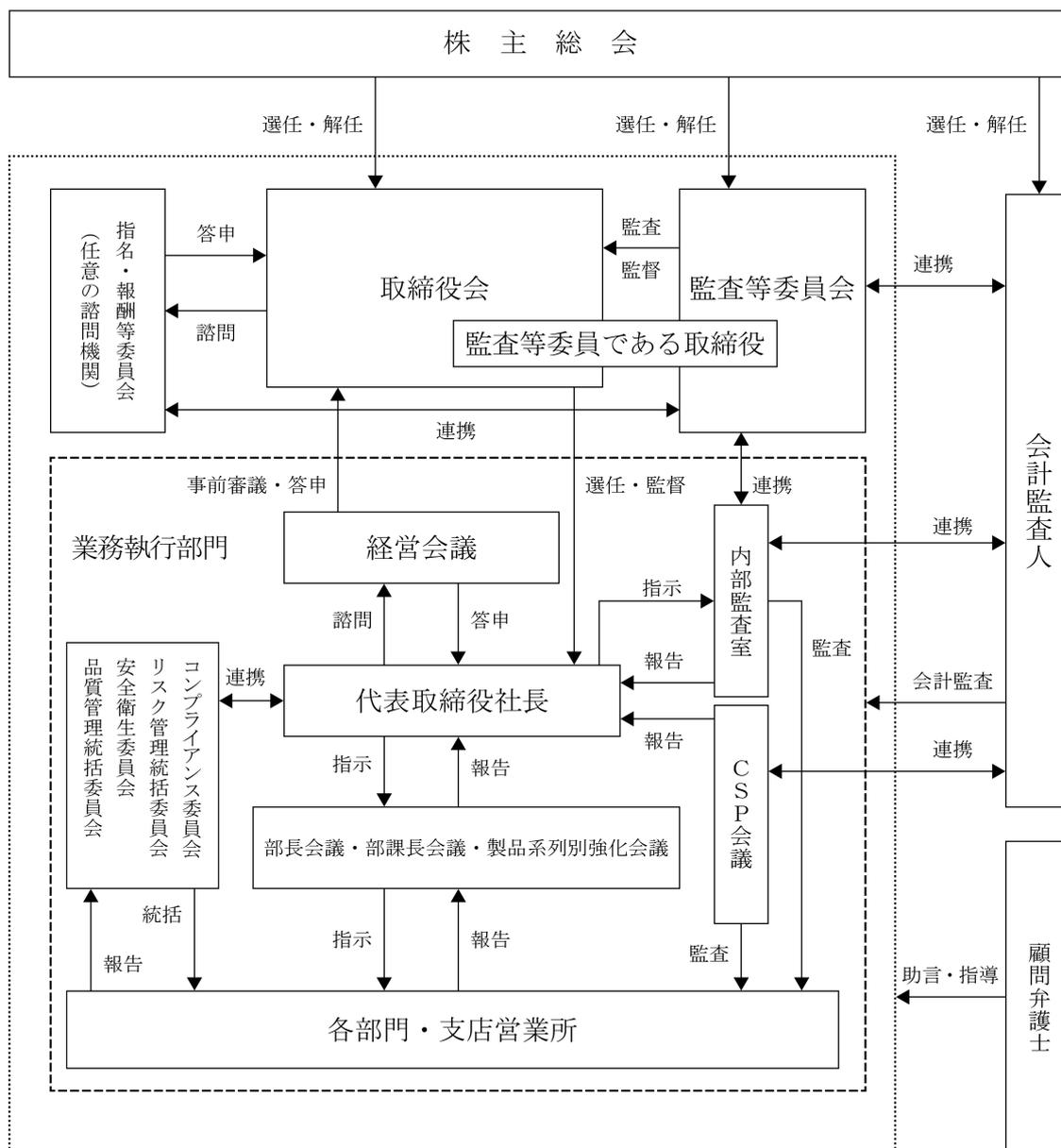
（注）社外取締役

社外取締役2名は弁護士及び公認会計士・税理士であり、いずれも専門的見地から経営や特定の利害関係者の利益に偏ることなく客観的・中立的に監査の独立性を確保し、有効かつ公正な監査を行う機能及び役割を担っております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会だけでなく、社内の重要会議への出席はもとより、重要書類の監査も実施する等、幅広く業務執行に対する監査を行い、監査結果については、毎月開催している監査等委員会へ報告し、問題点の共有に努めております。会計に関しても、定期的かつ必要に応じて会計監査人から直接情報を聴取する等連携の強化に努めております。

ハ 当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



ニ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレートガバナンスの維持・向上を目指し、監査等委員会設置会社を選択しております。また当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、内2名の独立社外取締役で構成し、外部からの客観性・中立性を確保した経営監視機能という面が十分に機能するように、現在の体制を採用しております。

更に、企業経営の透明性と健全性を高めるため、2名の独立社外取締役（監査等委員）に加えて独立社外取締役1名を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化しております。なお、複数名の独立社外取締役の選任については、ガバナンス体制の更なる強化に向けた議論を深めつつ、今後も引き続き検討してまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。
- ② コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者は、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。
- ③ 当社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役及び使用人等は、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」に則り、速やかに通報窓口へ通報することと定めております。
- ④ 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備と実施状況を含め、関係部署と連携を図りながら随時情報交換を行い、社内の重要会議へ出席するなど業務執行状況や取締役の職務執行の監査を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類及び事業報告、その他重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できるよう体制を維持することとしております。
- ② 業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。また、内部者取引の未然防止を図るため、取締役及び使用人がその職務に関して知った内部情報に関しては、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則に基づき管理を行っております。
- ③ 職務執行に係る情報については、「営業秘密管理規程」及び「IT（情報技術）管理規程」に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図っております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」を定め、当社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。
- ② 品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。
- ③ 当社は、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、代表取締役社長直属の業務執行に対し独立性を持った内部監査室を設置し、内部監査を行っております。「内部監査規程」に基づき、各部門について業務の運営が法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価しつつ、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員に対しても内部監査の状況報告を行っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の審議、決定と業務執行状況の監督を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合には、臨時取締役会を適時開催することとしております。
- ② 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や重要事項についての事前の審議・調整を行う経営会議を設置しております。
- ③ 当社の業務運営については、部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役及び部門長がレビューする体制を構築しております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を置くこととしております。
- ② 補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとし独立性を確保しております。
- ③ 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、人選、人事考課、異動及び懲戒については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

- (6) 当社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役、使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者からの報告を受けた者は当該事実を、それぞれ監査等委員に報告するものとしております。
 - ② 当社は、定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないこととしております。
- (7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役社長は、常勤の監査等委員との定期的な会合を実施するとともに、監査等委員に対して適宜必要な情報を提供し、監査等委員との意思疎通を図るものとする。また、会計監査人や内部監査室との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- なお、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第399条の二第4項に従い、会社が負担するものとしております。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「内部統制規程」「経理規程」等の規程を整備し、取締役及び使用人等はこれを遵守するものとしております。
 - ② 会計監査人による監査、監査等委員会による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト（Chuo J-SOX Project：以下「C S P」と表記）」を設置しております。「C S P」では、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

ハ 役員賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約は、補償地域は全世界、保険期間は1年毎に契約更新をしております。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

補償対象としている保険事故の概要につきましては、会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。

このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も対象としています。また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O保険では、公序良俗に反する行為を免責としております。

ニ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長	後藤 邦之	14回	14回
取締役	柘植 良男	14回	14回
取締役	若尾 正一	14回	14回
取締役	丸山 裕海	14回	14回
取締役	岡田 浩義	14回	14回
社外取締役	加藤 茂	14回	14回
取締役(常勤監査等委員)	渡邊 良造	14回	14回
取締役(社外監査等委員)	入谷 正章	14回	14回
取締役(社外監査等委員)	山崎 裕司	14回	14回

取締役会における具体的な検討内容としては、当社の取締役会では法令及び定款の定めるところに従って、当社の経営に関する基本方針、経営に関する重要事項の審議・決定に加え、業務執行状況の監督を行っております。当事業年度におきましては、当社本社工場敷地内の製函工場建築から65年が経過し老朽化が著しく、施設の維持が困難であること、事業継続力の強化並びに従業員の職場環境改善、製品の生産性及び品質の更なる向上を目的として、周辺設備も含めて建替えを検討し決議してまいりました。また、株主総会に関する事項やその他重要な決議事項などについても決議してまいりました。

取締役会の実効性評価においても、毎年アンケート形式にて実施し、実効性の評価をしてきております。

経営戦略等についてのより充実した議論を行うため、業務執行状況の報告を行い監督してきております。

⑤ 指名・報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長	後藤 邦之	2回	2回
社外取締役	加藤 茂	2回	2回
社外監査役	入谷 正章	2回	2回

指名・報酬等委員会における具体的な検討内容としては、使用人兼務取締役の報酬額の見直しを行う議論を行ってまいりました。また取締役報酬に関わる業績連動報酬基準額及び配分の答申案や役員体制などを審議してきております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	後藤 邦之	1972年7月3日生	2007年7月 2008年4月 2008年6月 2009年6月	当社入社 総務本部総務部次長兼財務部次長就任 経営企画室長就任 取締役就任 代表取締役社長就任(現)	2024年6 月から 1年	128
常務取締役	柘植 良男	1954年9月12日生	1977年3月 2000年3月 2008年6月 2012年4月 2017年4月 2021年4月 2022年4月 2024年6月	当社入社 研究開発部長就任 取締役就任 第一製品開発部長兼第二製品開発部長兼研究 開発部長就任 総務部長兼研究開発部長 総務部長兼経営企画室長 経営企画室長 常務取締役就任(現)	2024年6 月から 1年	72
取締役 営業本部長	若尾 正一	1962年3月5日生	1986年3月 2009年4月 2013年10月 2016年3月 2017年6月	当社入社 営業本部本社営業部次長 営業本部本社営業部部長 営業本部長(現) 取締役就任(現)	2024年6 月から 1年	25
取締役 技術本部長	丸山 裕海	1958年3月27日生	1980年3月 2012年4月 2013年4月 2017年6月 2021年4月	当社入社 品質保証部長 第一製品開発部長兼品質保証部長 取締役就任(現) 技術本部長(現)	2024年6 月から 1年	21
取締役 製造部長	岡田 浩義	1964年10月8日生	1989年2月 2002年3月 2016年10月 2020年4月 2020年6月 2023年10月	当社入社 営業本部本社営業部販売三課課長 営業本部本社営業部次長 製造本部長 取締役就任(現) 製造部長(現)	2024年6 月から 1年	10
取締役	加藤 茂	1947年11月17日生	2001年6月 2005年6月 2007年6月 2008年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月	株式会社東海理化電機製作所取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社技監(常勤)就任 同社顧問(非常勤)就任 当社取締役就任(現)	2024年6 月から 1年	—
取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 良造	1959年12月1日生	1982年4月 2009年4月 2014年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 第一製品開発部主査 第一製品開発部副主幹 総務部主幹 常勤監査役就任 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	2024年6 月から 2年	10
取締役 (監査等委員)	入谷 正章	1950年1月4日生	1976年4月 1978年7月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2019年7月 2022年6月	弁護士登録 入谷法律事務所入所(現) 当社監査役就任 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株式会 社)社外取締役就任(現) アイホン株式会社社外取締役就任(現) 東陽倉庫株式会社社外監査役就任(現) 愛知県人事委員会委員長就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	2024年6 月から 2年	61
取締役 (監査等委員)	山崎 裕司	1966年12月29日生	1993年10月 1997年4月 2017年7月 2018年5月 2019年6月 2019年6月 2022年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人ト ーマツ)入所 公認会計士登録 山崎裕司公認会計士事務所開設(現) モリリン株式会社社外監査役就任(現) 当社監査役就任 兼房株式会社社外取締役(監査等委員)就任 (現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	2024年6 月から 2年	4
計						331

(注) 取締役加藤茂氏、入谷正章氏、及び山崎裕司氏は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、加藤茂取締役につきましては、当社製品の販売先である株式会社東海理化電機製作所の出身者ですが、同社との取引内容は通常の取引範囲内であり、兼職の状況もありません。

入谷正章取締役（監査等委員）は、法律事務所所長で、当社との取引関係・その他の特別な利害関係はありません。また、入谷正章氏は、住友理工株式会社並びにアイホン株式会社の社外取締役及び東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、住友理工株式会社、アイホン株式会社及び東陽倉庫株式会社とは、取引実績はございません。

山崎裕司取締役（監査等委員）は、公認会計士事務所所長で、当社との取引関係、その他の特別な利害関係はありません。なお、山崎裕司氏は、モリリン株式会社の社外監査役及び兼房株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、両社と取引実績はございません。

当社においては、独立社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準については、金融商品取引所が定める基準を採用し、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を選任することとしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の監査等委員の監査結果については、内容に応じて内部監査室へ情報提供し、一方で、内部監査室の監査結果については、すべて常勤の監査等委員に報告する等、社内監査での相互連携に努めてきております。

また、常勤の監査等委員と監査人とは、期初の監査計画作成時や四半期毎のレビュー結果報告での連携に加え、常勤の監査等委員が国内営業拠点への通信手段を活用した書面監査あるいは拠点往査により、監査人へ報告すべき事項が生じた場合には、都度報告し、監査人の監査結果に反映しつつ監査人の国内拠点への往査目的へも反映するなど、継続的な連携に努めてきております。

更に、常勤の監査等委員が当社の重要な会議への出席や重要書類の監査で入手した情報で、特に重要なものについては社外取締役へ報告し、取締役会での意見表明等に反映させるなどの連携にも努めてきております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社内取締役1名と社外取締役2名）で構成されております。2名の監査等委員である社外取締役は、証券取引所の独立役員として指定しております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催するとともに、必要に応じて適宜開催しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事の運営状況、決議内容等を監査するとともに積極的に質問・意見表明を行ってきております。

渡邊良造取締役は、長年にわたり当社の技術部門を担ってきた実績があり、法律や国の技術基準を当社の製品安全設計・製作に反映させる「製品安全設計基準」づくりの責任者として第一線でその責任を果たしてきました。また、財務・会計についても一定の知見を有しており、経営全般にわたる幅広い見識から経営の監査及び監視機能を高めていただいております。

山崎裕司取締役は、公認会計士・税理士としての専門的な知見と企業監査に関する豊富な経験を有しており、社外の客観的な視点から質の高い監査をしていただいております。

入谷正章取締役は、経験豊富な弁護士で法律事務所の所長であることに加え、住友理工株式会社及びアイホン株式会社の社外取締役を、更には東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼務しており、実務面での視点に加えて、公平中立的かつ高い見地からの助言・提言をいただいております。加えて、当社の任意の指名・報酬等委員会の委員に就任しており、独立役員の立場から率直な意見表明を行ってきております。

当社の監査等委員会監査等基準は、「監査等委員会の職責及び監査等委員の心構え」「監査等体制のあり方」「監査等にあたっての基準」及び「行動の指針」を定めております。監査等委員会は、当該の監査等委員会監査等基準を踏まえつつ、法令・定款及び監査等委員会規則の定めるところにより、監査に係わる重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行ってしております。

監査等委員会は、每期、重要性、適時性その他必要な要素を慎重に検討し、監査方針及び監査計画を作成してきております。こうして作成した監査方針及び監査計画については、監査人や内部監査室と緊密に連携し、監査で得た情報の共有化に努めてきております。

b. 当事業年度の監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を、合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員)	渡邊 良造	13回	13回
取締役(社外監査等委員)	入谷 正章	13回	13回
取締役(社外監査等委員)	山崎 裕司	13回	13回

監査等委員会における検討事項として、取締役会に付議される主要案件、内部統制上の課題、取締役の業務執行状況、監査上の主要な検討事項、監査活動に影響がある法令等の改正状況と当社の対応状況等について審議し、検討を行ってきております。

監査等委員は、取締役等との意思疎通を図りつつ、業務監査として、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の合理性、内部統制システムの整備・運用状況それぞれの監査に加えて、会計監査として、監査人の独立性の監視及び財務報告体制、会計方針・会計処理、計算関係書類等、監査人から受けるレビュー・監査結果報告内容及び企業情報の開示体制それぞれの監査を行ってきております。

また常勤監査等委員の活動としましては、経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理統括委員会等の重要な会議に出席しております。また、国内の営業拠点への往査を実施し、各拠点が抱えている経営上の諸課題を集約し、監査等委員会へ報告し、諸課題の情報の共有化に努めるとともに、代表取締役及び当該管轄取締役へ報告し必要な場合については是正勧告を行ってきております。また、常勤監査等委員は、内部監査室から内部監査結果について報告を受けつつ内部監査のあり方を含め助言を与える等の緊密な連携を図ってきております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査等委員との間で、法令に定める限度まで監査等委員に責任を限定する契約を締結しております。なお、本有価証券報告書提出時においては、監査等委員の職務遂行を補助するスタッフは配置していません。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、12名(兼務12名)が内部監査業務を遂行しております。内部監査室は、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要に応じて監査方法の改定を行っております。当事業年度においては、営業秘密管理規定の遵守及び記憶媒体の管理状況についての内部監査を実施してまいりました。監査結果につきましては、代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。監査等委員は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

北川 裕和

木全 泰之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び当社「監査等委員会監査等基準」を踏まえ、監査法人の品質管理状況と独立性及び職業的懐疑心の保持状況を見極めつつ、監査チームの職務遂行状況、監査体制の適切性と監査報酬の妥当性等を検証し、再任するか否かを毎期、慎重に検討してきております。こうした検討を踏まえ、仰星監査法人を当社監査人に選定してきております。

なお、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告することといたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して「監査法人の品質管理面」「監査チームの独立性や職業的懐疑心の保持状況及びメンバーの適切性」「監査報酬の妥当性」「監査等委員との連携状況」「経営者へのアプローチ状況」及び「不正リスクの対応ルールの適切性」等を毎期総合的に検討し、評価してきております。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は次の通り異動しております。

第115期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

第116期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）（個別）仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年6月23日（第115回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2022年6月23日開催予定の第115回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることや、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、仰星監査法人を会計監査人の候補者といたしました。その理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、規模、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人からの見積りをもとに、監査等委員会の同意を踏まえ代表取締役の承認を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、業績向上及び企業価値増大に対する意欲を高め、求められる役割や責任にふさわしい報酬制度とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個々の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を指名・報酬等委員会で協議の上、取締役会に答申し取締役会で審議し決定しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個々の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、役位に応じた固定報酬と業績に連動した業績連動報酬で構成されております。なお、社外取締役ににつきましては、独立性・客観性を保つ観点から固定報酬のみとしたしました。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益率であり、当該指標を選択した理由は、業績を反映しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、簡単かつ正確に測定でき恣意性を排除できることなどから短期的な指標に最適と判断したためであります。

業績連動報酬の額の決定方法は、指名・報酬等委員会で協議・決定した報酬基準額1,970万円に前事業年度の経常利益率係数を乗じて算出した額を取締役に答申し取締役会で決定いたします。株主配当が無配の場合は業績連動報酬は支給いたしません。

なお、常勤取締役に係る配分は、代表取締役25%、常務取締役21%、使用人兼務取締役54%とします。

経常利益率係数は下記の数値とする。（経常利益率は四捨五入し小数点1桁とする）

経常利益率	8.0%以上	5.0～7.9%	2.0～4.9%	0.0～1.9%	0.0%未満
経常利益率係数	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50

また監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員としての役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成されております。

役員報酬等については、2022年6月23日開催の第115回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては年額96,000千円以内（なお、使用人兼務取締役にについては使用人分給与は含めない）、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては年額24,000千円以内と決議いただいております。

役員退職慰労金につきましては、2021年4月15日開催の取締役会において2021年6月24日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって制度の廃止を決議し、第114回定時株主総会において廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。支給の時期は、各氏の退任時としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	47,740	36,960	10,780	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	9,360	9,360	—	1
社外役員	14,160	14,160	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

中長期的な企業間取引の維持・強化などを目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は年1回取締役会において、中期的な観点から政策保有株式の保有意義及び保有することに対する資本コストを意識した経済合理性の観点から保有の是非を判断しております。保有の意義が希薄化した株式については、順次売却・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	10	366,932

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項なし。
非上場株式以外の株式	1	297	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	34,000	34,000	(保有目的) 当社の取引先であり、電解加工機における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	145,180	111,520		
大同メタル工業(株)	80,000	80,000	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、主に電源機器・表面処理装置における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	54,400	40,880		
日本電計(株)	18,156	18,156	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、計測器における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	43,955	34,677		
(株)山善	24,231	23,979	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、電気溶接機における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	32,623	24,387		
愛知時計電機(株)	9,600	9,600	(保有目的) 地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	23,280	14,899		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	(保有目的) 当社の取引先であり、主要な電解加工機における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	16,910	10,370		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,770	10,770	(保有目的) 当社のメインバンクとして業況報告を含めた情報交換を行っており、当社の経営状況を的確に把握、評価していただいております。安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	16,768	9,131		
(株)名古屋銀行	2,300	2,300	(保有目的) 当社の主要な金融機関として業況報告を含めた情報交換を行っており、当社の経営状況を的確に把握、評価していただいております。また安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	15,318	7,256		
(株)LIXIL	7,800	7,800	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、電源機器における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	14,640	16,980		
ニチコン(株)	3,000	3,000	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、電源機器における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,855	4,140		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

なお、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、順次売却・縮減してまいります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,129,060	1,065,391
受取手形	202,670	※3 177,688
電子記録債権	338,036	※3 592,702
売掛金	※2 626,655	657,824
商品及び製品	99,818	198,505
仕掛品	739,745	869,193
原材料及び貯蔵品	171,908	195,780
前渡金	52,304	105,000
前払費用	1,733	1,746
その他	24,483	14,471
貸倒引当金	△300	△300
流動資産合計	3,386,118	3,878,003
固定資産		
有形固定資産		
建物	846,153	839,151
減価償却累計額	△733,986	△737,530
建物（純額）	※1 112,167	※1 101,621
構築物	46,922	46,922
減価償却累計額	△42,711	△43,381
構築物（純額）	※1 4,210	※1 3,540
機械及び装置	180,493	183,517
減価償却累計額	△163,258	△163,421
機械及び装置（純額）	17,235	20,096
車両運搬具	46,683	17,760
減価償却累計額	△46,454	△16,018
車両運搬具（純額）	229	1,742
工具、器具及び備品	335,123	335,329
減価償却累計額	△310,442	△317,029
工具、器具及び備品（純額）	24,681	18,300
土地	※1 108,730	※1 108,730
建設仮勘定	15,990	34,838
有形固定資産合計	283,244	288,871
無形固定資産		
ソフトウェア	52,439	34,903
電話加入権	2,990	2,990
無形固定資産合計	55,429	37,893
投資その他の資産		
投資有価証券	273,756	366,982
破産更生債権等	935	687
長期前払費用	1,971	1,440
前払年金費用	166,727	273,194
その他	139,369	166,740
貸倒引当金	△935	△687
投資その他の資産合計	581,823	808,358
固定資産合計	920,498	1,135,122
資産合計	4,306,616	5,013,126

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	477,490	62,320
電子記録債務	-	536,329
買掛金	151,682	165,616
短期借入金	※1 740,000	※1 740,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	-
未払金	787	273
未払費用	192,880	286,676
未払法人税等	6,152	20,659
契約負債	284,650	555,272
預り金	6,807	6,583
その他	7,636	61,335
流動負債合計	1,908,086	2,435,065
固定負債		
繰延税金負債	98,006	76,981
退職給付引当金	238,604	197,394
資産除去債務	35,200	27,288
その他	75,743	75,743
固定負債合計	447,554	377,407
負債合計	2,355,641	2,812,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金		
資本準備金	225,585	225,585
資本剰余金合計	225,585	225,585
利益剰余金		
利益準備金	112,229	112,229
その他利益剰余金		
特別積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	538,416	720,026
利益剰余金合計	1,100,646	1,282,255
自己株式	△16,881	△17,025
株主資本合計	1,812,350	1,993,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138,624	206,837
評価・換算差額等合計	138,624	206,837
純資産合計	1,950,975	2,200,652
負債純資産合計	4,306,616	5,013,126

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 3,125,495	※1 3,904,130
売上原価		
製品期首棚卸高	83,636	99,818
当期製品製造原価	※4 2,596,733	※4 3,046,599
合計	2,680,369	3,146,417
製品期末棚卸高	99,818	198,505
売上原価合計	※2 2,580,551	※2 2,947,912
売上総利益	544,944	956,217
販売費及び一般管理費	※3,※4 848,214	※3,※4 819,312
営業利益又は営業損失(△)	△303,270	136,905
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	8,915	5,835
保険配当金	2,244	1,943
為替差益	71	-
スクラップ売却益	1,642	1,988
雇用調整助成金	12,077	-
補助金収入	4,957	1,628
その他	1,481	1,791
営業外収益合計	31,393	13,190
営業外費用		
支払利息	6,267	5,960
為替差損	-	259
その他	54	3
営業外費用合計	6,321	6,223
経常利益又は経常損失(△)	△278,198	143,872
特別利益		
固定資産売却益	※5 233	※5 3,799
関係会社清算益	※6 15,415	-
特別利益合計	15,648	3,799
特別損失		
固定資産処分損	※7 0	※7 149
特別損失合計	0	149
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△262,549	147,523
法人税、住民税及び事業税	1,878	11,655
法人税等調整額	△2,822	△45,741
法人税等合計	△944	△34,085
当期純利益又は当期純損失(△)	△261,605	181,609

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	975,962	35.3	1,154,409	36.1
II 労務費		821,539	29.7	773,218	24.2
III 経費		969,743	35.0	1,269,293	39.7
当期総製造費用		2,767,245	100.0	3,196,921	100.0
仕掛品期首棚卸高		584,265		739,745	
合計		3,351,510		3,936,667	
仕掛品期末棚卸高		739,745		869,193	
他勘定振替高	※2	15,031		20,874	
当期製品製造原価		2,596,733		3,046,599	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	733,540	1,060,790
減価償却費	55,143	31,862

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	14,936	13,911
機械及び装置	—	2,212
その他	95	4,750
計	15,031	20,874

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定単価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	815,488	1,377,718	△16,169	2,090,134
当期変動額										
剰余金の配当							△15,466	△15,466		△15,466
当期純損失(△)							△261,605	△261,605		△261,605
自己株式の取得									△712	△712
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△277,071	△277,071	△712	△277,783
当期末残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	538,416	1,100,646	△16,881	1,812,350

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	149,300	149,300	2,239,434
当期変動額			
剰余金の配当			△15,466
当期純損失(△)			△261,605
自己株式の取得			△712
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,675	△10,675	△10,675
当期変動額合計	△10,675	△10,675	△288,459
当期末残高	138,624	138,624	1,950,975

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	538,416	1,100,646	△16,881	1,812,350
当期変動額										
剰余金の配当							—	—		—
当期純利益							181,609	181,609		181,609
自己株式の取得									△143	△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	181,609	181,609	△143	181,465
当期末残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	720,026	1,282,255	△17,025	1,993,815

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	138,624	138,624	1,950,975
当期変動額			
剰余金の配当			—
当期純利益			181,609
自己株式の取得			△143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,212	68,212	68,212
当期変動額合計	68,212	68,212	249,677
当期末残高	206,837	206,837	2,200,652

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△262,549	147,523
減価償却費	80,665	48,595
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△124	△248
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23,434	△41,210
前払年金費用の増減額 (△は増加)	9,222	△106,467
受取利息及び受取配当金	△8,918	△5,838
支払利息	6,267	5,960
関係会社清算損益 (△は益)	△15,415	-
固定資産処分損益 (△は益)	△233	△3,650
売上債権の増減額 (△は増加)	140,189	△260,852
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△212,156	△252,006
仕入債務の増減額 (△は減少)	△153,922	135,092
契約負債の増減額 (△は減少)	184,767	270,513
その他	△115,138	74,241
小計	△370,781	11,651
利息及び配当金の受取額	8,918	5,838
利息の支払額	△5,921	△6,004
法人税等の支払額	△1,878	△2,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	△369,661	8,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	150,000
投資有価証券の取得による支出	△294	△297
有形固定資産の売却による収入	294	4,375
有形固定資産の取得による支出	△26,142	△35,434
無形固定資産の取得による支出	△12,861	△690
関係会社の整理による収入	43,268	-
その他	△3,456	△186
投資活動によるキャッシュ・フロー	809	117,767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	△40,000
自己株式の取得による支出	△712	△143
配当金の支払額	△15,349	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,061	△40,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	350	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△384,562	86,330
現金及び現金同等物の期首残高	1,363,623	979,060
現金及び現金同等物の期末残高	※ 979,060	※ 1,065,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関連会社株式……移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
主として時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 - (2) 原材料……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械及び装置	7～11年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（年金資産が退職給付債務の額を超過している場合は、超過額を前払年金費用）に計上しております。
 - 前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 5 収益及び費用の計上基準
 - 製品の販売に係る収益については、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っている場合とそれに加えて据付サービスを行う履行義務を負っている場合があります。製品を引き渡す履行義務のみの場合は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。据付サービスを含む場合は製品販売と据付サービスが一つの履行義務であるため、据付サービスが完了後、顧客の検収時点で収益を認識しております。
 - 修理・改造等のサービスに係る収益はサービスが完了後、顧客の検収時点で収益を認識しております。
- 6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	— 千円	78,324千円

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌事業年度の事業計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上総利益率の予測が含まれております。これらの予測は、顧客からの受注状況、過去の受注や販売実績を基に算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済状況の変動等によって当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の見積り額が減少し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」「スクラップ売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,368千円は、「保険配当金」2,244千円、「スクラップ売却益」1,642千円、「その他」1,481千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「契約負債の増減額(△は減少)」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた69,628千円は、「契約負債の増減額(△は減少)」184,767千円、「その他」△115,138千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	112,167千円	101,621千円
構築物	4,205千円	3,540千円
土地	8,316千円	8,316千円
計	124,689千円	113,479千円

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	510,000千円	510,000千円

※2 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	110千円	—

※3 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、当事業年度期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	19,426千円
電子記録債権	—	37,411千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	5,329千円	5,976千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料手当及び賞与	413,247千円	417,765千円
法定福利及び厚生費	88,908千円	90,882千円
退職給付費用	25,250千円	△17,121千円
研究開発費	35,345千円	31,408千円
減価償却費	23,750千円	15,150千円

おおよその割合

販売費	61.3%	59.4%
一般管理費	38.7%	40.6%

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	35,345千円	31,408千円
当期製造費用	21,240千円	18,418千円
計	56,586千円	49,827千円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	233千円	3,799千円

※6 関係会社清算益

前事業年度において当社連結子会社でありました秋欧機械設備（上海）有限公司の清算に伴い発生したものであります。

※7 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0千円	141千円
車両運搬具	0千円	8千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	0千円	149千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	784,300	—	—	784,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,987	458	—	11,445

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 458株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	15,466	20	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	784,300	—	—	784,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,445	120	—	11,565

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 120株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,045	35	2024年3月31日	2024年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,129,060千円	1,065,391千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△150,000千円	— 千円
現金及び現金同等物	979,060千円	1,065,391千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で1年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を与信管理規程に基づき定期的にモニタリングし、一定額以上の高額の取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	273,706	273,706	—
資産計	273,706	273,706	—

(※) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
関連会社株式	0
非上場株式	50

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	366,932	366,932	—
資産計	366,932	366,932	—

(※) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
関連会社株式	0
非上場株式	50

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,126,818	—	—	—
受取手形	202,670	—	—	—
電子記録債権	338,036	—	—	—
売掛金	626,655	—	—	—
合計	2,294,181	—	—	—

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,063,323	—	—	—
受取手形	177,688	—	—	—
電子記録債権	592,702	—	—	—
売掛金	657,824	—	—	—
合計	2,491,538	—	—	—

(注2) 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	40,000	—	—	—	—	—
合計	780,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
合計	740,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	273,706	—	—	273,706
資産計	273,706	—	—	273,706

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	366,932	—	—	366,932
資産計	366,932	—	—	366,932

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

子会社株式は秋欧機械設備(上海)有限公司を当事業年度に清算終了したため、該当事項はありません。関連会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関連会社株式	0

当事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式は該当事項はありません。関連会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関連会社株式	0

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	266,449	80,394	186,054
債券	—	—	—
小計	266,449	80,394	186,054
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,306	7,755	△448
債券	—	—	—
小計	7,306	7,755	△448
合計	273,756	88,149	185,606

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	366,932	88,397	278,534
債券	—	—	—
小計	366,932	88,397	278,534
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	50	50	—
債券	—	—	—
小計	50	50	—
合計	366,982	88,447	278,534

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度及び退職一時金制度（その一部について中小企業退職金共済制度に加入）を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	86,089	71,876
退職給付費用	70,319	△44,817
退職給付の支払額	△31,395	△51,479
制度への拠出額	△53,136	△51,381
退職給付引当金と前払年金費用の純額	71,876	△75,800
退職給付引当金	238,604	197,394
前払年金費用	△166,727	△273,194
退職給付引当金と前払年金費用の純額	71,876	△75,800

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	851,428	756,528
年金資産	△779,551	△832,329
	71,876	△75,800
非積立型制度の退職給付債務	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,876	△75,800
退職給付引当金	238,604	197,394
前払年金費用	△166,727	△273,194
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,876	△75,800

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度 70,319千円 当事業年度 △44,817千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)	(千円)	(千円)
退職給付引当金	73,022	60,402
未払費用	28,186	43,109
投資有価証券	13,545	13,543
繰越欠損金	158,296	146,512
その他	58,368	67,038
繰延税金資産小計	331,420	330,605
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△158,296	△135,259
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△173,123	△117,021
評価性引当額小計(注)1	△331,420	△252,281
繰延税金資産合計	—	78,324
(繰延税金負債)		
前払年金費用	51,025	83,608
その他有価証券評価差額金	46,981	71,697
繰延税金負債小計	98,006	155,306
繰延税金負債の純額	△98,006	△76,981

(注) 1. 評価性引当額が79,138千円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	158,296	158,296千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△158,296	△158,296〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	146,512	146,512千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△135,259	△135,259〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	11,252	(c) 11,252〃

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金146,512千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11,252千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—%	△0.2%
住民税均等割等	—%	1.3%
評価性引当額の増減	—%	△53.6%
研究開発税制による税額控除	—%	△1.1%
その他	—%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	△23.1%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,307,552	1,167,362
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,167,362	1,428,215
契約負債(期首残高)	99,826	284,650
契約負債(期末残高)	284,650	555,272

契約負債は、前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、99,826千円であります。また、前事業年度において、契約負債が184,824千円増加した主な理由は、大型受注による前受金の増加であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、268,789千円であります。また、当事業年度において、契約負債が270,621千円増加した主な理由は、大型受注による前受金の増加であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業・技術・製造の各部門ごとにそれぞれ製品群別の担当課を配置し、各部門の担当課の連携で、取扱う製品に対する国内及び海外の包括的な戦略を立案し、製品系列別強化会議などを通じて、事業活動を展開しております。

従って、当社は、取扱う製品群別に構成する担当課の組織体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電源機器」、「表面処理装置」及び「電気溶接機」の3つを報告セグメントとしております。

「電源機器」は、表面処理用途の多い直流電源装置をはじめ、AC/DC各種電源装置などの製造販売をしております。

「表面処理装置」は、キャリア式やエレベータ式の全自動表面処理装置をはじめ、顧客のニーズに対応した表面処理装置の製造販売をしております。また、「電気溶接機」は、汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサスポット溶接機・直流型スポット溶接機・NC付きマルチスポット溶接機及びそれらの制御装置などの製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表計 上額 (注3)
	電源機器	表面処理装 置	電気溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,111,175	1,113,492	559,443	2,784,112	341,383	3,125,495	—	3,125,495
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,111,175	1,113,492	559,443	2,784,112	341,383	3,125,495	—	3,125,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,111,175	1,113,492	559,443	2,784,112	341,383	3,125,495	—	3,125,495
セグメント利益又は損 失(△)	190,886	221,228	49,429	461,544	68,464	530,008	△833,278	△303,270
セグメント資産	1,026,177	475,774	347,980	1,849,932	328,902	2,178,835	2,127,781	4,306,616

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器などが含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△833,278千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費などであり
ます。

(2) セグメント資産の調整額2,127,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり
ます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物、土地であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業損失(△)と調整を行っております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表計 上額 (注3)
	電源機器	表面処理装 置	電気溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,388,441	1,492,946	574,075	3,455,463	448,666	3,904,130	—	3,904,130
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,388,441	1,492,946	574,075	3,455,463	448,666	3,904,130	—	3,904,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,388,441	1,492,946	574,075	3,455,463	448,666	3,904,130	—	3,904,130
セグメント利益	331,609	375,118	116,103	822,831	119,475	942,306	△805,401	136,905
セグメント資産	1,345,407	599,155	405,936	2,350,499	341,194	2,691,694	2,321,431	5,013,126

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器などが含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△805,401千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費などであり
ます。

(2) セグメント資産の調整額2,321,431千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり
ます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物、土地であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,882,367	202,954	40,173	3,125,495

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略
しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりませ
ん。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)			
日本	アジア	その他	合計
3,650,631	188,037	65,461	3,904,130

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	後藤商事㈱(注1)	名古屋市昭和区	22,050	各種機械機器及び関連加工部品の製造販売	(被所有)直接 1.49	当社製品の販売、部品等の仕入、役員の兼任	当社製品の販売(注2)	15,436
							部品等の仕入(注2)	468

(注) 1 当社役員柳澤幸輝氏及びその近親者が議決権の過半数を所有していましたが、柳澤幸輝氏は、2022年6月23日をもって当社役員を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものであります。

(注) 2 製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しております。部品等の仕入については、個別に見積書を入手し価格交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,524.37円	2,847.88円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△338.42円	235.01円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△261,605	181,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△261,605	181,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	773	773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	846,153	910	7,911	839,151	737,530	11,455	101,621
構築物	46,922	—	—	46,922	43,381	670	3,540
機械及び装置	180,493	9,462	6,438	183,517	163,421	6,460	20,096
車両運搬具	46,683	1,831	30,754	17,760	16,018	318	1,742
工具、器具及び備品	335,123	5,083	4,877	335,329	317,029	11,464	18,300
土地	108,730	—	—	108,730	—	—	108,730
建設仮勘定	15,990	18,848	—	34,838	—	—	34,838
有形固定資産計	1,580,097	36,136	49,981	1,566,252	1,277,381	30,368	288,871
無形固定資産							
ソフトウェア	90,729	690	—	91,419	56,516	18,226	34,903
電話加入権	2,990	—	—	2,990	—	—	2,990
無形固定資産計	93,719	690	—	94,409	56,516	18,226	37,893
長期前払費用	1,971	—	530	1,440	—	—	1,440

(注) 長期前払費用は費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	740,000	740,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	—	—	—
合計	780,000	740,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,235	300	248	300	987

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,068
預金	
当座預金	1,058,261
普通預金	2,980
その他預金	2,081
計	1,063,323
合計	1,065,391

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
四国鉄道機械(株)	42,658
伊吹産業(株)	22,815
(株)K・S・K	18,882
(株)日本電化工業所	15,726
(株)高岡	6,169
その他	71,435
合計	177,688

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年3月	19,426
2024年4月	66,398
2024年5月	26,907
2024年6月	37,974
2024年7月	20,497
2024年8月	6,484
合計	177,688

(注) 2024年3月満期の受取手形は期末日満期手形であります。

③ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イセヤマ	125,165
(株)ミノショウ	52,584
大同メタル工業(株)	45,395
(株)JR西日本新幹線テクノス	41,085
(株)シブヤ電機	37,172
その他	291,300
合計	592,702

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年3月	37,411
2024年4月	100,207
2024年5月	84,163
2024年6月	105,022
2024年7月	130,496
2024年8月	42,782
2024年9月	92,617
合計	592,702

(注) 2024年3月満期の電子記録債権は期末日満期電子記録債権であります。

④ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)共同カイトック	65,678
古河電池(株)	57,244
トーヨー技研(株)	41,800
(有)安孫子鍍研	33,948
プライムアースEVエネルギー(株)	29,572
その他	429,580
合計	657,824

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
626,655	4,287,271	4,256,103	657,824	86.6	54.8

⑤ 商品及び製品

区分	金額(千円)
電源機器	131,861
表面処理装置	19,860
電気溶接機	41,322
その他	5,460
合計	198,505

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
電源機器	497,015
表面処理装置	171,654
電気溶接機	146,457
その他	54,066
合計	869,193

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
電源機器	71,295
表面処理装置	4,137
電気溶接機	12,686
その他	107,660
合計	195,780

⑧ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)マキタ	145,180
大同メタル工業(株)	54,400
日本電計(株)	43,955
(株)山善	32,623
愛知時計電機(株)	23,280
その他	67,542
合計	366,982

⑨ 前払年金費用

内訳	金額(千円)
年金資産の退職給付債務超過額	273,194
合計	273,194

⑩ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)西川無線器製作所	14,323
(有)鶴岡製作所	10,823
(有)エスケイ工業	8,347
仲野無線電機(株)	7,621
(株)鬼頭製作所	5,559
その他	15,644
合計	62,320

期日別内訳

期日	金額(千円)
2024年4月	26,036
2024年5月	10,872
2024年6月	10,650
2024年7月	11,975
2024年8月	2,785
合計	62,320

⑪ 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)西田製作所	106,017
(株)英知コーポレーション	37,001
(株)A・E・K	35,434
エレクトロニクス(株)	23,218
日本機材(株)	21,373
その他	313,283
合計	536,329

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2024年4月	118,016
2024年5月	97,000
2024年6月	203,842
2024年7月	100,000
2024年8月	17,468
合計	536,329

⑫ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)キーエンス	11,450
仲野無線電機(株)	9,365
(株)A・E・K	8,417
エレクトロニクス(株)	6,681
(有)日東電設	5,691
その他	124,010
合計	165,616

⑬ 未払費用

内訳	金額(千円)
未払賞与	113,000
未払社会保険料	62,509
未払給与	40,305
その他	70,862
合計	286,676

⑭ 契約負債

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イセヤマ	338,000
FICT(株)	164,560
(株)高岡	23,650
倉敷ボーリング機工(株)	14,000
無錫昌和表面技術有限公司	7,520
その他	7,542
合計	555,272

⑮ 退職給付引当金

内容については、「注記事項(退職給付関係) 2. 確定給付制度」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	635,009	1,916,978	2,545,532	3,904,130
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△46,323	21,611	△35,016	147,523
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△46,525	8,424	△48,361	181,609
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△60.20	10.90	△62.58	235.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△60.20	71.10	△73.49	297.61

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (・買増し)	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —
買取(・買増し)手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、株式取扱規定に定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中部経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chuo-seisakusho.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第116期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第116期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第117期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 東海財務局長に提出
		第117期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 東海財務局長に提出
		第117期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの	2023年6月29日 東海財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

株式会社中央製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 裕 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 全 泰 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 売上計上の時期に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、製品を引き渡す履行義務のみの場合は出荷時点で(以下、「出荷基準」という)、据付サービスを行う履行義務を負っている場合は顧客による検収時点で(以下、「検収基準」という)、財又はサービスの支配が顧客に移転したとして売上高を認識している。</p> <p>据付サービスを伴う販売取引は、基幹システム内で取引分類を区分して登録されている。製品の出荷を基幹システムに記録した時点では売上計上がなされず、据付サービスの完了を基幹システムへ記録した時点で、売上が計上される。</p> <p>販売取引が据付サービスを伴うものであるかについて、取引内容、契約条件等をもとに判断されている。この判断を誤ると不適切な時点で収益を認識するリスクがある。</p> <p>特に、期末日付近の売上高について、検収基準を適用すべくにもかかわらず出荷基準により収益が認識されることで売上高が過大となるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品販売に関する売上高の期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、据付サービスを伴う販売取引の売上計上の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>製品販売における売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・据付サービスを伴う販売取引の期間帰属に関する内部統制の整備・運用状況の有効性について評価を実施した。特に、受注した取引について据付サービスを伴う販売取引に該当するかの判断及び承認に関する統制を評価した。 ・契約内容に基づいて適用する収益認識基準が適切に決定され、業務完了報告書及び検収書等の収益認識の根拠となる証憑類を入手していることを確かめる統制を評価した。 <p>(2) 売上が適切な期間に計上されているか否かの検討</p> <p>製品販売について適切な時期に売上が計上されているか検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引内容に対する理解や売上データの分析に基づいて、売上の計上時期が適切でないリスクの高い製品販売を識別し、詳細検討の対象とした。 ・対象とした取引について、関連資料の閲覧や担当者等への質問を通じて契約内容を把握し適切な収益認識基準が適用されているか確かめるとともに、収益認識の根拠となる証憑と突合し、売上高が適切な時期に計上されていることを確かめた。

2. 繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(重要な会計上の見積り)及び(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)を78,324千円計上している。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>会社は、取締役会で承認された事業計画を基礎として、将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施しており、主要な仮定は、売上高、売上総利益率である。事業計画における主要な仮定は、経営者による判断を必要とすることから、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。また、事業計画策定における主要な見積り項目と見積り方法について経営者にヒアリングを行った。 ・主要な仮定である売上高を評価するため、売上予測の構成要素である当事業年度末の受注残高について明細表残高との整合性を検討し、注文書等との突合を実施した。また、翌期の受注に基づく売上予測について、過去受注実績からの趨勢分析を行うとともに、顧客からの引き合い状況等を検討した。 ・主要な仮定である売上総利益率を評価するため、過去実績からの趨勢分析等を行った。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央製作所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中央製作所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。